

ゆうあい

114
令和7年
10月号

● 主 な 内 容 ● CONTENTS

- P1 鹿部町共同募金委員会からのお知らせ
- P2 鹿部町生活支援体制整備事業について
- P3 ボランティア愛ランド北海道2025 in しりべし参加他
- P4 ひとり暮らし高齢者お楽しみ会開催
- P5 生活困窮者等に対する安心サポート事業について
- P6 令和7年度安否確認お食事サービスの実施について他

鹿部町共同募金委員会からのお知らせ

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。

赤い羽根共同募金は、昭和22(1947)年に市民主体の民間活動として、当初は戦後復興の一助として被災した福祉施設を中心に支援が行われておりました。その後、法律が整備され、現在の社会福祉法に基づき、地域福祉推進の為に活用されており、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来る様、様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組んでおります。

例年、各町内会や企業・学校等、たくさんの町民の皆さんにお願いをさせて頂いておりますが、今年度も変わらない温かいご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

※令和7年度目標額700,000円

※鹿部町役場・鹿部中央公民館内に募金箱を設置致しております。

令和7年度 共同募金運動における全国共通助成テーマ

「つながりをたやさない社会づくり
～あなたは一人じゃない～」

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



共同募金運動ポスター

鹿部町生活支援体制整備事業について

鹿部町生活支援体制整備事業では、地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことが出来ることを目的に、下記①～③の活動を実施し、鹿部町内の支え合いを推進致しております。

鹿部町社協では、生活支援コーディネーター1名を配置し、利用者と活動者を繋ぐ調整役を担っております。

① 高齢者支援（生活支援サービス）

【屋内メニュー】

- ・掃除（窓拭き、照明器具掃除等）
- ・整理（ゴミの整理、荷物整理等）
- ・移動（家具の移動、粗大ゴミのゴミ出し等）
- ・高所作業（電球・電池交換等）
- ・コミュニケーション（話し相手等）

【屋外メニュー】

- ・技術（大工仕事・木枝剪定等）
- ・作業（草とり、雪かき、物置整理等）
- ・コミュニケーション（犬の散歩等）

※上記の①**高齢者支援（生活支援サービス）**利用対象者は、75歳以上の独居世帯及び高齢夫婦世帯（どちらか一方が75歳以上可）、65歳以上の独居の方で障がい者手帳をお持ちの方。

※ボランティア1名につき、30分迄200円、60分まで400円、90分迄600円の利用料が掛かります。

※利用や活動希望の他、ご相談等は**鹿部町社協（電話7-3341）**までご連絡下さい。

② 地域支え合い活動

- ・あったかサロン運営補助
- ・ふれあいいきいきサロン運営補助
- ・コミュニティカフェ運営補助
- ・小地域福祉活動運営補助

③ 福祉施設活動

- ・ライフプラスリハビリセンター鹿部（デイサービス）
傾聴、レクリエーション等（毎週月～金 10:00～15:00）
- ・渡島リハビリセンター
遊ぶで一運営補助（毎月第2、第4土 9:30～11:00）
- ・渡島リハビリセンター（特別養護老人ホーム）

レクリエーション等（毎週水 10:00～11:00、14:00～15:00）

- ・小規模多機能ホーム「松の木」、認知症グループホーム「桜の園」
傾聴、レクリエーション等（毎週月～金 14:00～16:00） ※現在受入れ中止

※太字二重下線の部分は変更になっております。

ボランティア募集中！

※活動者はボランティア保険の加入が必要になります。
（1人／350円）補償期間令和8年3月31日迄

ボランティア愛ランド北海道2025inしりべし参加

8月30日(土)、倶知安町(倶知安町立倶知安小学校体育館外)において「ボランティア愛ランド北海道2025inしりべし」が開催されました。ボランティア活動推進を目的に全道から活動実践者が集まる本大会に鹿部町ボランティア連絡協議会から会員18名が参加致しました。

道新ボランティア奨励賞の贈呈式の他、記念講演では、旭川市旭山動物園の統括園長の坂東元さんから「伝えるのは命・つなぐのは命」と題した講演、「地域に根差した福祉教育」等、3テーマの分科会が開催され、会員同士の交流も含め有意義な研修になりました。



ふれあいいきいきサロン開催について

令和7年度第2回ふれあいいきいきサロンを下記のとおり開催致します、参加ご希望の方は鹿部町社協までご連絡下さい

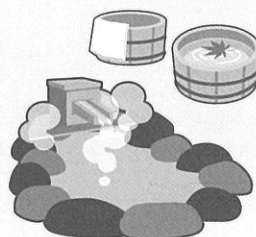
- | | |
|------|----------------------------|
| 開催日時 | 11月21日(金) 9:30~14:30 |
| 開催場所 | 鹿部間歇泉公園 研修室 |
| 参加対象 | 町内在住の70歳以上の方 |
| 参加料 | 1人/300円 |
| 申込期日 | 11月13日(木) |
| 開催内容 | 参加者の皆さんとゲームやお話しで交流する予定です。 |
| 送迎 | 会場までは「しかバス」等を利用して各自お越し下さい。 |
| 昼食 | 皆さんと鍋を食べる予定です(メニューは未定) |

ふれあいいきいきサロンは、参加する人がお互いの顔を見て、声を聞いて、元気になれる場所です、是非ご参加下さい。

ひとり暮らし高齢者お楽しみ会開催

9月17日（水）、鹿部町社協が例年実施している「ひとり暮らし高齢者お楽しみ会」（75歳以上の独居世帯対象）を開催致しました。当日は18名が参加し、江差町の江差追分会館を訪問し、江差追分の実演鑑賞した他、厚沢部町の俄虫温泉において入浴と食事、ゲームをして楽しい一日を過ごしました。

思い出の写真集



生活困窮者等に対する安心サポート事業について

この事業は、様々な生活課題を抱える生活困窮者を対象に、自立相談支援機関等と連携を図り、相談支援や経済的援助等を実施し、自立に繋げていくことを目的に実施されております。鹿部町社協では、地域公益活動として道内の社会福祉法人と協働して実施しております。

●事業内容

○ 相談支援事業

様々な生活課題を抱える人に対し、自立相談支援機関等と連携し、既存制度を活用するなど自立を支援するための相談支援を行なっております。

○ 経済的援助事業

①経済的援助の内容と判断

生活困窮者の抱える生活・福祉課題は複雑なため、相談支援による状況把握を前提として、経済的援助を行うことによって生活の安定が見込めるか、本経済的援助をしなければ生命や生活の継続に危険を及ぼす状況であるか等を考慮し、援助決定を判断します。尚、給付については現物のみとし、現金による給付は行えません。

②対象者

町内に居住する生命に関わる緊急性を要する生活困窮者（生活に必要な日常品の費用負担、医療や福祉サービスの費用負担が困難な方等）。

※次に該当する場合は対象外になります

- 施設に入所している場合
- 生活保護を受給している場合
- 緊急性のない滞納金の返済に充てようとする場合
- 借入金の返済金に充てようとする場合
- 緊急性の無い日常生活に充てようとする場合
- 単に現金を求める場合
- 自立に向けた相談支援を受けず、経済的援助のみを希望する場合
- 既に本事業の支援を受けている場合
- 本事業の支援は妥当ではないと判断した場合（暴力的言動、著しい非協力的態度等）

③経済的援助の支援機関と支援限度総額

支援機関は1ヶ月以内、支援限度額総額は30,000円

④自立相談支援機関等との連携

本事業による一過性の支援だけではなく、自立相談支援機関等へと繋ぐことも考慮

⑤経済的援助の終了

緊急事態を脱した場合、適切な支援機関へ橋渡しした場合、就労や生活保護の受給等で安定した生活の見通しが立った場合、その他鹿部町社協が支援終了と判断した場合

令和7年度安否確認お食事サービスの実施について

10月～翌年3月迄の第2木曜日（【全6回】※昨年度と実施日が変更）、町内在住の70歳以上の独り暮らしの方を対象とする令和7年度安否確認お食事サービスを実施致します。利用を希望する方は、鹿部町社協へお申し込み下さい
(料金は200円／1回)。

◎今年度のメニュー(予定)

第1回(10/9【木】):かつ丼

第2回(11/13【木】):チャーハン・ミニ冷やしうどん

第3回(12/11【木】):親子丼

第4回(1/8【木】):天丼

第5回(2/12【木】):カツカレー

第6回(3/12【木】):豚丼



小地域福祉活動実施の町内会募集について

小地域福祉活動は、町内会が主体となって地域課題の解決に取り組む活動になります。地域に住む方々の交流や安否確認・見守り・訪問活動等、安心安全に住み続ける為に必要な活動です。
関心や興味のある町内会は社協にご連絡下さい(サポート致します)。



鹿部町社協事業活動(令和7年7月1日～令和7年9月30日)

7/4	令和7年度キャラバンメイト養成研修	札幌市
7/25	令和7年度第1回渡島管内社協会長・事務局長会議	函館市
8/1	広報配布	
8/5	令和7年度町村共同募金委員会関係者研究協議会	オンライン
8/6	令和7年度成年後見制度事業担当者研修、連絡会議	北斗市
8/30	ボランティア愛ランド北海道2025inしりべし	倶知安町
9/17	ひとり暮らし高齢者お楽しみ会	江差町・厚沢部町
9/22	令和7年度生活支援コーディネーター養成研修(応用編)	函館市

発行：社会福祉法人鹿部町社会福祉協議会

〒041-1403 鹿部町字宮浜210番地6(宮浜児童館内)
TEL(01372)7-2135 FAX(01372)7-2138